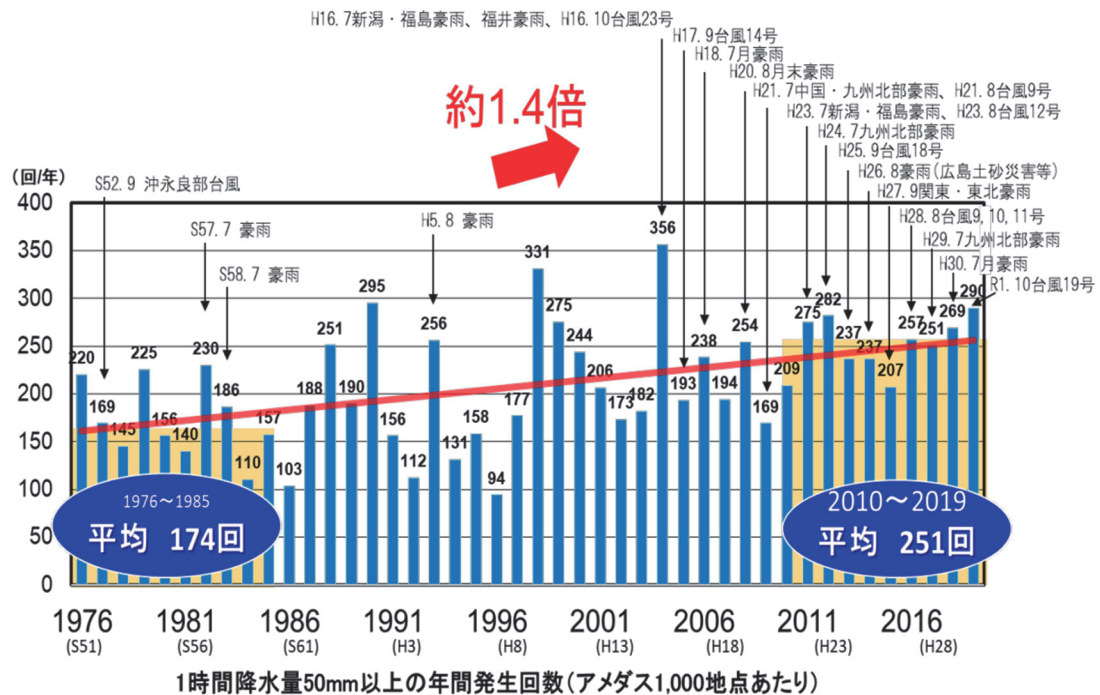


2 下水道（雨水）

基本方針

近年、集中豪雨が頻発しており、内水による浸水被害から府民の生命と財産を守り、都市活動を維持するためには、都市に降った雨水を排除・貯留する下水道の整備が有効です。広域的な雨水対策として「^{どんりゅう}いろは呑龍トンネル」を整備するとともに、市町村が実施する事業への助言・指導を実施しています。



降雨状況の変化（国土交通省資料）

近年の府内の内水浸水被害（単位：戸）

府内市町	H24 年度		H25 年度		H26 年度		H29 年度		H30 年度	
	床上	床下	床上	床下	床上	床下	床上	床下	床上	床下
福知山市			690	279	1,995	2,430	3	40	98	672
舞鶴市			130	191			270	659	212	704
綾部市			16	58	2	17	4	18	2	35
宇治市	600	1,448	18	29	1	1				
亀岡市	20	98	101	178	1	32			27	49
城陽市	53	600		20				3		
向日市			4	102	2	7				
八幡市	28	280	30	856						
南丹市			103	107		4				
大山崎町	9	16								
その他	27	96	30	74			54	679	26	395
合 計	737	2,538	1,122	1,894	2,001	2,491	331	1,399	365	1,855

※主な災害 H24 年度：H24 年 8 月豪雨、H25 年度：台風 18 号（9 月）、
H26 年度：H26 年 8 月豪雨、台風 11 号（8 月）
H29 年度：台風 18 号（9 月）、台風 21 号（10 月）
H30 年度：H30 年 7 月豪雨、台風 19、20 号（8 月）、台風 21 号（9 月）

現状と課題

1 気候変動による集中豪雨の頻発化

京都府全体の都市浸水対策達成率※1は78.8%（令和5年度末）と着実に対策が進められている状況ですが、近年、気候変動により集中豪雨が頻発し、市街地での浸水被害が増加しており、府民生活・社会経済活動に影響をきたすことが懸念されています。

※1 都市浸水対策達成率：公共下水道又は都市下水路による都市浸水対策の整備対象地域の面積のうち、概ね5年に1度の大雨に対して安全であるよう、既に整備が完了している区域の面積の割合

2 流域治水の推進

気候変動による水災害リスクの増大に対応するために、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域ととらえ、流域に関わるあらゆる関係者が、地域特性に応じて、ハード・ソフトの両面から流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」への転換について、令和2年7月に社会資本整備審議会において、答申があり、また、「流域治水」の実効性を高めるため、令和3年5月に「流域治水関連法」が整備されました。



出典：「流域治水の推進」（国土交通省 HP）より

3 流域治水関連法（水防法）の改正

内水による浸水情報と避難方法等に係る情報を、府民にわかりやすく事前に提供することが重要です。令和3年の改正により、原則、下水道事業による浸水対策を実施する全ての団体について、想定最大規模降雨による雨水出水浸水想定区域を指定し、内水ハザードマップを公表することが義務化されました。【R6年度末時点 雨水出水浸水想定区域図作成済：京都市、綾部市、向日市、長岡京市、大山崎町】

令和８年度主要事業の概要

１ 流域下水道（雨水）の整備

- 京都市（西京区、南区）、向日市、長岡京市の一部を排水区域として雨水の貯留・排水を行うため、桂川右岸流域下水道雨水対策事業により「いろは呑龍トンネル」の整備を推進します。

いろは呑龍トンネルの概要

（令和８年４月１日現在）

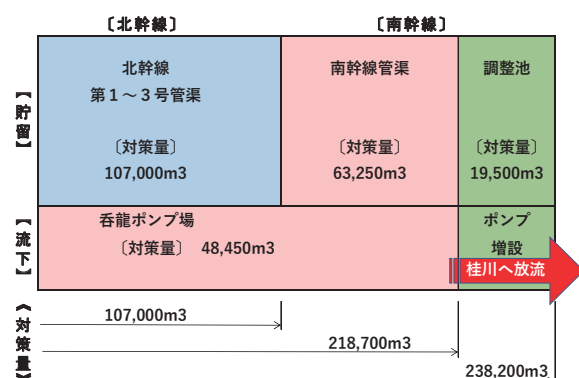
		全 体 計 画 概 要	事 業 実 績
関 係 市		京都市（西京区、南区）、向日市、長岡京市	
排 水 面 積		1,421 ha	1,308ha
対 策 量		238,200 m ³	238,200 m ³
幹 線 管 渠		8,987m	8,987m
雨水ポンプ場	名 称	どんりゅう 呑龍ポンプ場	おとくに 乙訓ポンプ場
	所 在 地	京都市 （洛西浄化センター内）	向日市
	吐 出 量	10.0 m ³ /s	0.3 m ³ /s
法 手 続	都 市 計 画 法 決 定	当初 平成７年１２月１２日	最終変更 平成１４年８月１３日
	都 市 計 画 法 事 業 認 可	当初 平成８年１月３０日	最終変更 令和８年３月１７日
	下 水 道 法 事 業 計 画 策 定	当初 平成８年１月３０日	最終変更 令和８年２月１３日

令和３年度末までに南北幹線管渠、全11箇所のうち７箇所の公共下水道接続施設及び呑龍ポンプ場が供用を開始しており、令和５年度末に、８箇所目の公共下水道接続施設及び調整池が供用し、地上にも雨水を貯留できるようになりました。

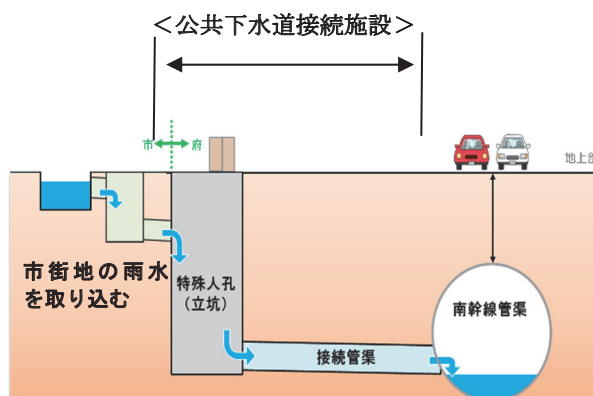
また、これまで雨水を貯めるだけであった北幹線管渠について、南幹線管渠の雨水と合わせて、呑龍ポンプ場から桂川へ排水する全線一体運用に変更することで、取り込める雨水の量が大幅に増加しました。

令和８年度は、残る３箇所の公共下水道接続施設の建設工事を進めます。

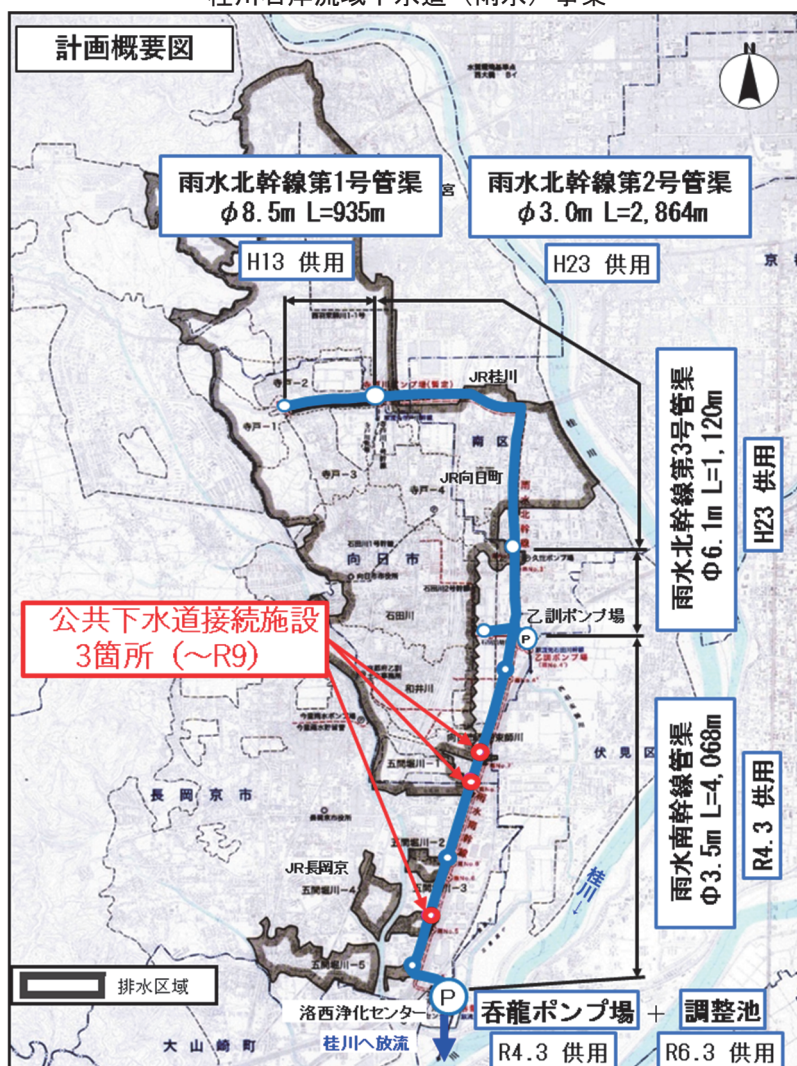
いろは呑龍トンネル 整備概要



公共下水道接続施設（イメージ図）



桂川右岸流域下水道（雨水）事業



2 雨水貯留施設（マイクロ呑龍）設置費補助

- 近年頻発する短時間豪雨に対する防災対策や雨水の利活用に役立つよう、市町村と連携して雨水貯留施設（マイクロ呑龍）の設置費用を補助することで、府民総ぐるみで雨水を「貯める」取組を進めます。【R 7 年度末時点 設置基数：3,499 基】

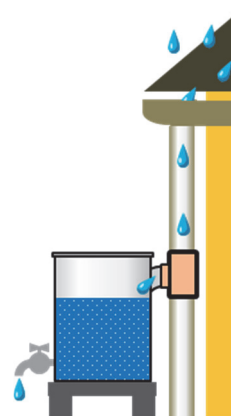
設置例 1 （府庁 2 号館屋上）



設置例 2 （京都市上下水道局）



雨水貯留施設の仕組み



3 公共下水道事業の支援

- 「市町村上下水道経営基盤強化交付金」により、想定最大規模降雨による雨水出水浸水想定区域の指定等、市町村の取組を支援します。